

小中学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

長門市

【長門市】

整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数（人）	1,809	1,741	1,650	1,565	1,466
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	2,080	2,002	212	114	0
③ 整備台数（台） （予備機除く）	0	1,658	0	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの（台）	0	1,658	0	0	0
⑤ 累積更新率（％）	0	95.2	100.5	105.9	113.1
⑥ 予備機整備台数 （台）	0	27	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの（台）	0	27	0	0	0
⑧ 予備機整備率（％）	0	1.6	0	0	0

（端末の整備・更新計画の考え方）

本市では、令和2年度に1,971台の端末（Chromebook）整備を行い、令和3年度から端末の使用を開始している。

GIGA第2期における更新については、GIGA第1期の端末使用開始から5年を経過する令和7年度中に、令和8年度からの使用を想定して1,658台の端末を整備する（一部は令和7年度途中から使用を開始する）。端末の予備機については、整備台数の上限を超えない範囲で令和7年度中に調達することとする。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

端末の更新に伴い、GIGA第1期で整備した1,971台の端末の処分について記載する。

○対象台数：1,971台

○処分方法

使用可能な端末については、基本的なデータ消去を行ったうえで、各学校等の実情に合わせて再使用を検討する。再使用の方法については、教職員の指導者用端末や電子黒板用端末、故障対応の予備など、各学校の需要に応じて決定していく。

再使用できない端末については、端末のデータ消去を確実に行うとともに、小型家電リサイクル法認定事業者へ再使用・再資源化を依頼する。

○端末のデータの消去方法（※いずれかに○を付ける。）

・自治体の職員が行う（○）

再使用する端末については、ＩＣＴ支援員を中心に職員が行う。

・処分事業者へ委託する（○）

処分する端末については、小型家電リサイクル法認定事業者に依頼する。

○スケジュール（予定）

・各学校等での再使用について

令和８年５月～ ＩＣＴ支援員を中心にデータ消去

・処分事業者による引き取りについて

令和８年１０月以降 使用済端末を事業者へ引き渡し

【長門市】
ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校の割合

長門市の学校数：16校（小学校11校、中学校5校）

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：16校

必要なネットワーク速度が確保できている学校の割合：100%

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

全ての学校で必要なネットワーク速度が確保されており、体感的にも遅延を感じられず、現時点でネットワークに関する変更等の必要性は認めない。ネットワーク機器の老朽化等による通信環境への影響が出ないよう、ネットワーク速度のチェックを随時行い、必要に応じて機器を更新していく。

【長門市】
校務ＤＸ計画

Ⅰ 校務ＤＸによる働き方改革の推進

長門市教育委員会では、令和２年度に校務系ネットワークを導入及びセンターサーバー化による校務の電子化を推進してきた。また、令和５年度に市内全ての学校に出退勤システム（ＩＣカードリーダー）を、令和６年度には服務プログラムを導入し、出退勤や休暇管理等のデジタル化を進めてきた。

令和６年度からは県の共同調達により、パブリッククラウド方式の統合型校務支援システムの運用を開始している。システムは、成績処理や出欠管理等を行う「教務系」、指導要録等の作成・管理を行う「学籍系」、健康診断表の作成・管理や保健室来室管理等を行う「保健系」の機能を有しており、校務処理の効率化が可能となり、幅広い業務で活用を進めている。

今後、校務ＤＸ化に一層取り組み、教職員の事務負担等を軽減することにより、児童生徒と向き合う時間を確保して質の高い教育を行うとともに、教職員の働き改革を更に推進していきたい。

Ⅱ 校務ＤＸにおける長門市の現状と課題

文部科学省による「GIGAスクール構想の下での校務ＤＸ化チェックリスト自己点検結果」（令和５年１１月実施、令和６年１２月フォローアップ実施）において、本市の校務の情報化は全体的に進んでいる一方で、汎用クラウドツールの活用については、「完全にデジタル化している」「取り入れている」と回答した割合が全国平均を下回っている項目が多い。特に、「児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡におけるクラウドサービスの活用」や「学校から保護者への発信するおたより・配布物のクラウドサービスの利用」、「職員会議のペーパーレス化」、「教職員が作成した教材等のクラウド上での共有」などが課題であり、活用が不十分な状況である。

汎用クラウドツールを活用することにより、教職員の業務の効率化が図られ、児童生徒と向き合う時間の確保が期待できる。今後は、学校現場におけるルールや慣習の見直しを図りながら、校務におけるＩＣＴの活用を一層推進していく。

Ⅲ 「校務ＤＸチェックリスト自己点検結果」を踏まえた今後の取組について

（Ⅰ）保護者・学校間連絡のクラウドサービスの活用の推進

アンケートフォームや各種連絡アプリ等の活用を推進し、欠席連絡や学校からの事務連絡等をデジタル化することで、業務の負担軽減を図る。

(2) 会議資料やアンケートのペーパーレス化

職員会議等の資料のペーパーレス化を推進するとともに、児童生徒や保護者へのアンケートについては、クラウドサービスを活用して実施することで、業務時間や経費の削減を図る。

(3) 教材や各種資料のデータ共有

市教委が作成・管理している教材ポータルサイトを活用し、クラウド上で教材等を共有することで、指導方法の横展開を図り、授業改善及びICT活用指導力の向上につなげる。また、市内「小中共同フォルダ」を活用した各種資料のデータの共有化を促進する。

(4) 統合型校務支援システム・グループウェア機能の活用の促進

令和6年度から運用している統合型校務支援システム・グループウェア機能の活用を一層促進することで、データ連携を確実に行うとともに、市教委と学校、学校間の情報発信を行う。また、慣習となっているFAX送信や押印省略等の見直しを併せて行う。

ICT支援員による支援や研修の実施等により、教職員のICT活用指導力の一層の向上を図り、校務のDX化による業務改善を推進していきたい。

【長門市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現をめざす学びの姿

長門市教育委員会では、子どもたちの自ら学ぶ意欲を育み、ICTの「学び」への活用をととして、一人ひとりの確かな学力の定着と向上をめざしている。1人1台端末を活用した新しい学びの実現に向けて、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、児童生徒の力を最大限に引き出すとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が求められる。児童生徒が、学びの道具としての1人1台端末を積極的かつ効果的な活用を促進していく。

これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教員・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの
教育実践の蓄積

各教科等のめざす資質・能力
見方・考え方

ICT
(1人1台端末)

学習の基盤となる
情報活用能力の育成

=

新しい時代に必要となる資質・能力を効果的に育成
・学習活動の一層の充実
・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
・個別最適な学びと協働的な学びの一体化

■目的

1人1台端末を効果的に活用すること
をととして、各教科等のめざす資質・能力、
情報活用能力を育成し、主体的・対話的で
深い学び視点からの授業改善を図る。
(端末を使うことが目的にならないように配慮
したい。)

環境面の整備
情報モラル教育

児童生徒の発達の段階
や各教科等の特性に応
じて授業実践を進める

ステップ3

教科の学びをつなぐ
社会課題の解決や
一人ひとりの学びの実現に生かす。

例えば
探究のプロセスにおける様々な場面においてICTを効果的に活用することができる。
(課題の設定、情報の収集、整理・分析、
まとめ・表現)

ステップ2

教科の学びを深める
教科の本質に迫る

例えば
国語 書く過程を記録し、よりよい文章作
成に役立てる
理科 観察・実験を行い、動画等を使ってよ
り深く分析・考察する。

□担当者 Classroom
□Google チャット
□ポータルサイト
TAPPINの活用

ステップ1

“すぐにでも” “どの教科でも”
“誰でも” 活かせる1人1台端末

例えば
検索サイトを活用した調べ学習
文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用
一斉学習 個別学習 協働学習

スタート前に…

使い方の確認や約束づくり
端末のよさや付けたい力の見通しをもつ

＜端末を活用した校務の効率化＞

働き方改革につなげる
校務や研修への活用

例えば
作成したデジタル教材を教員間で共有
アンケート集計機能の活用
打ち合わせや連絡での活用

2 G I G A第Ⅰ期の総括

本市では、コロナ禍以前より、指導者用デジタル教科書、電子黒板等の ICT 環境の整備・拡充に積極的に取り組んできた。

令和2年度には、国のG I G Aスクール構想に基づき1人1台端末を配備し、令和3年度から市内全ての学校で端末を活用した授業を開始するとともに、4人のICT支援員の各校への派遣（国の目標水準を満たす4校に1人の割合で配置）、ICTに係る研修会を毎年開催し、教育の情報化を推進してきた。

また、「1人1台端末活用による【情報活用能力】育成ロードマップ」を作成・配付し、めざす資質・能力や端末利活用のめやすについて平準化を図るとともに、授業支援ソフトウェアの導入やクラウドを活用した学び、オンライン授業等を段階的に充実させ、授業における端末活用の普及に努めてきた。また、非常時における端末の持ち帰りの実施、令和4年度からは市内全ての学校で平常時における端末の持ち帰り（小学校3年生以上、週1回以上）、デジタル学習ドリルの利用の促進等により、家庭学習における端末の活用も推進してきた。

これらの取組の結果、令和6年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「授業ではほぼ毎日または週3回以上、PC・タブレットなどのICT機器を使用する」と回答した児童生徒の割合は、全国と比べて高く（全国比 小学校+23%、中学校+20%）端末の日常使いが進んでいる。一方で、端末を毎日家庭へ持ち帰らせている学校の割合は、全国平均を下回っており、家庭学習の充実に向けた取組においてはやや課題が見られる。

また、授業における端末の活用頻度については、学校間や学年間等で格差が広がっていることも事実であり、日常的な端末活用に向けた取組を一層充実させる必要がある。授業者が授業展開の中でICTを活用した学習活動を意図的に取り入れたり、児童生徒自身がICTを「学びの道具」として選択して活用したりすることなどを繰り返す中で、教員のICT活用指導力の向上及び児童生徒一人ひとりの情報活用能力を育むことをめざしたい。

3 1人1台端末の利活用方策

（Ⅰ）1人1台端末の日常使いの促進

1人1台端末の積極的な活用・日常使いをめざして、授業におけるICTの効果的な活用方法を研究・普及する。また、引き続きICT研修会の実施、ICT支援員を配置・派遣により、ICTが苦手な教員の支援を行い、各校の授業における日常的な活用の促進をめざす。

具体的には、以下のような取組を展開する。

- ・学習者用デジタル教科書・指導者用デジタル教科書の日常使いを促進する。
- ・「１人１台端末活用による【情報活用能力】育成ロードマップ」の普及と確認
⇒端末の活用のめやすの達成率１００％
- ・平常時における端末の持ち帰りの日常化
- ・情報モラル教育を確実に実施し、児童生徒が適切に情報を扱う力やトラブルを回避

（２）「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

学習プロセスの中で、ＩＣＴを活用して学びが広がる場面は多くある。児童生徒自身が目的や課題、学習状況等に応じて端末やクラウド環境を活用し、自分に合った学び方で学習を進めることができるようにするとともに、児童生徒同士が学び合う場面において、ＩＣＴを積極的に活用することで、協働的な学びの一層の充実を図る。

具体的には、以下のような取組を展開する。

- ・児童生徒が自分の特性や理解度等に合わせて課題に取り組む場面において、端末の活用を促進する。
- ・児童生徒同士ややりとりする場面（考えを共有する場面）において、端末の活用を促進し、思考力や表現力を育成する。
⇒ 週３回以上授業支援ソフトウェアの活用１００％

（３）誰一人取り残されない学びの保障

文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」を踏まえ、いつでも学びたいときに学べる環境を整備し、不登校児童生徒の学びを保障するとともに、特別な配慮を要する子や日本語指導の支援が必要な子など、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面でICTを活用していく。

- ・やむを得ず登校できない児童生徒や不登校の児童生徒へのオンライン授業配信
⇒ 希望する不登校児童生徒への授業配信の実施率１００％
- ・外国籍の児童生徒に対する端末を活用した支援の促進
- ・特別な配慮を要する児童生徒の実態等に応じたＩＣＴを活用した支援の促進